



明日の区政のために大切な一票を投票しましょう 墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙

皆さんにとって、最も身近な区政を担う議員や区長を選ぶ、墨田区議会議員選挙・墨田区長選挙が4月26日(日)に行われます。仕事やレジャー等で当日に投票できない方は、4月25日(土)まで期日前投票が利用できます。詳細は、お送りした入場整理券をご確認ください。

投票日時 4月26日(日) 午前7時～午後8時 **開票日時** 会場 4月26日(日) 午後9時～

区総合体育館(錦糸4-15-1) *開票速報は区ホームページでも閲覧可 **問合せ** 選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



地球に優しい生活のため、ぜひ、「利用ください」 緑化助成制度

助成対象等 左表のとおり **問合せ** 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208 *詳細は工事着工前に問合せ先へ

種別	助成対象・条件	助成金額
屋上緑化	建築物の屋上(最上部の平坦な屋根部分等)や屋根のないルーバルコニー等に設置する1㎡以上の緑地 *築1年以上の建物には事前に安全点検が必要(費用は区が負担) *花壇(一年草の草花)・菜園やプランター等は対象外	1㎡につき1万円を算出した額と、工事費(税抜き)の半額を比べて少ない額 *1万円未満は切捨て
壁面緑化	道路に面した建築物の壁面に1㎡以上の補助器具を設置し、つる性植物等で覆ったもの *道路との境界線から適正な間隔がとられている必要あり	
沿道緑化(生け垣)	沿道部分に、塀の形成を目的として高さ1m以上の樹木を列植したもの	植え込み地の長さ1mにつき2万円を算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない額
沿道緑化(植樹帯)	沿道部分に、高さ1m未満の樹木を枝葉同士が触れ合う程度に列植したもの *草花は対象外	次のとおり算出した額と、工事費(税抜き)を比べて少ない額 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm未満 = 植え込み地の長さ1mにつき1万2000円 ▶ 植え込み地の奥行きが50cm以上 = 植え込み地の面積1㎡につき2万4000円

●区役所別館の壁面緑化見本コーナーを見学できます。詳細はお問い合わせください。
●生け垣と植樹帯の工事に当たり、ブロック塀を取り壊した場合には、長さ1mにつき1万円を助成金額に加算します。
●いずれも助成限度額は40万円です。
●建築基準法など法令に不適合の建築物に設置する場合および条例・要綱に基づき設置する場合は除きます。



ゴールデンウィーク中は特にご注意ください 空き巣・自転車盗難対策等

空き巣への注意・対策 空き巣の手の多きが、無施錠の窓などからの侵入とガラス破りです。被害を防ぐには▼ドアや窓は二重ロック ▼ちよつとした外出でも施錠 ▼近所同士での声の掛け合い が大切です。また、防犯対策には、センサーライトや防犯カメラ、警報ブザー等の設置が有効です。

自転車盗難への注意・対策 自転車盗難の被害の多くは、無施錠によるものです。少しの間でも、必ず施錠しましょう。

オレオレ詐欺への注意・対策 オレオレ詐欺の犯人は、息子や孫などのふりをして「携帯電話の番号が変わった」「電車(病院)にかばんを忘れた」「株(投資)で失敗した」などと電話をかけてきます。「お金」「株」「書類」「かばん」「小切手」等の言葉が出たら、オレオレ詐欺の可能性があります。被害に遭わないためには、留守番電話を設定しておく効果が効果的です。

問合せ ▼向島警察署 ☎3616-0110 ▼本所警察署 ☎5637-0110 ▼安全支援課安全支援係 ☎5608-6199



ご覧になれます 都市計画道路事業延伸認可関係図書

東京都計画道路事業幹線街路補助線路第326号線および幹線街路放射第32号線(京島一丁目地内、曳舟から通り)について、事業延伸が認可されました。この認可の関係図書をご覧になれます。

閲覧場所 都市整備課(区役所9階) **問合せ** 都市整備課都市整備担当 ☎5608-6281



ご利用ください 生涯学習ガイドブック

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座や催し等の情報をまとめた「生涯学習ガイドブック」を無料で配布しています。

配布場所 生涯学習課(区役所11階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・児童館・保健センターほか **問合せ** 生涯学習課生涯学習担当 ☎5608-6309



ご協力ください 人口動態調査・産業調査

人口動態調査は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況などを調べるため、各届書を基に、毎年、国が行っているものです。国勢調査が行われる今年には、職業・産業調査も併せて実施されます。そのため、各届出の際は、届書に職業をご記入ください。また、死亡届には、併せて勤務先の産業分類もご記入ください。

公衆衛生・労働衛生・社会福祉などの各施策の基礎資料として活用される重要な調査ですので、ご協力をお願いします。

調査期間 平成28年3月31日まで **対象** 出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出す方 **問合せ** ▼窓口 課戸籍係 ☎5608-6107 ▼都福祉保健局総務課統計調査係 ☎5320-4109



一緒に練習しませんか 「国技館5000人の第九コンサート」 初心者向け練習会(各会場全6回)

今年度も「国技館5000人の第九コンサート」の初心者向け練習会を行います。発声方法など、「第九」を歌うための基礎を学ぶことができますので、お気軽にご参加ください。

会場/とき ▼本所地域プラザ(本所1-13-4) / 6月6日(土)・14日(日)・27日(土)、7月4日(土)・12日(日)・25日(土) 午前10時～正午 ▼東武博物館ホール(東向島4-28) / 6月2日(火)・11日(土) / 6月2日(火)・11日(土) 午後2時半～4時半 **定員** 各会場100人(抽選) **費用** 各会場1500円 **申込み** 希望の会場名(両会場への参加は不可)、住所・氏名・年齢・電話番号、第九の合唱経験の有無、本コンサート参加経験の有無を往復はがきで5月14日(必着)までに、〒130-8640 国技館すみだ第九を歌う会事務局 ☎5608-1611へ

すみだ やさしいまち宣言

毎月25日は **すみだ 家庭の日**

毎週25日は **すみだ 家庭の日**

区の世帯と人口(4月1日現在)

*住民基本台帳による

世帯	13万9931 (+916)
人口	25万9264 (+832)
男	12万9346 (+331)
女	12万9918 (+501)

* ()内は前月比